

第36期(平成23年3月期) 決算公告

平成23年6月23日

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
サンシャイン60

サミー株式会社
代表取締役社長COO
中山 圭史

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	162,111	流動負債	66,313
現金及び預金	56,784	支払手形	2,283
受取手形	4,937	買掛金	21,162
売掛金	27,823	一年内償還予定社債	7,090
売掛債権信託受益権	1,799	一年内返済予定長期借入金	300
有価証券	39,500	未払金	1,795
商品・製品	295	未払費用	7,248
原材料	11,446	未払法人税等	22,428
貯蔵品	131	未払消費税	1,981
前払費用	1,540	預り金	62
短期貸付金	474	役員賞与引当金	598
短期貸入金	12,096	賞与引当金	1,328
繰延税金資産	214	その他	34
繰倒引当金	4,985		
	150		
	69		
固定資産	30,800	固定負債	18,269
有形固定資産	18,233	社債	10,615
建物	4,706	長期未払金	855
構築物	318	退職給付引当金	1,666
機械及び装置	761	長期預り保証金	5,121
車両運搬具	2	その他	11
工具器具備品	1,015		
土地	11,169		
建設仮勘定	260		
無形固定資産	745	負債合計	84,583
ソフトウェア	649	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	50	株主資本	108,047
特許権	21	資本金	18,221
電話加入権	10	資本剰余金	21,037
その他の資産	13	資本準備金	19,211
投資その他の資産	11,821	その他資本剰余金	1,826
投資有価証券	2,498	利益剰余金	68,788
貸付有価証券	282	利益準備金	310
関係会社株式	4,674	その他利益剰余金	68,477
関係会社有価証券	18	繰越利益剰余金	68,477
出資金	119		
長期貸付金	24	評価・換算差額等	280
長期営業債権	882	その他有価証券評価差額金	280
長期前払費用	186		
敷金・保証金	1,340		
繰延税金資産	1,135		
繰倒引当金	829		
	173		
		純資産合計	108,328
資産合計	192,911	負債・純資産合計	192,911

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 23 年 3 月 31 日 〕

(単位 : 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		187,055
売 上 原 価		95,847
売 上 総 利 益		91,207
販売費及び一般管理費		35,332
営 業 利 益		55,874
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	340	
有 価 証 券 利 息	161	
そ の 他	176	678
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
社 債 利 息	129	
売 上 割 引	150	
デリバティブ評価損	343	
訴 訟 関 連 費 用	300	
そ の 他	208	1,138
経 常 利 益		55,415
特 別 利 益		
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入益	54	
過年度特許料分配収入	1,139	1,194
特 別 損 失		
固定資産除却損	95	
減 損 損 失	13	
製品補償関連費用	5,225	
災害による損失	51	
そ の 他	2	5,387
税引前当期純利益		51,221
法人税、住民税及び事業税	22,440	
法人税等調整額	2,324	20,115
当 期 純 利 益		31,106

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産：総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産：定率法

なお、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用目的のソフトウェア：社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他：定額法

(5) 引当金の計上方法

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に債権の回収可能性を考慮した所要額を計上しております。

役員賞与引当金：役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

賞与引当金：従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、翌期に一括費用処理しております。また、過去勤務債務は、発生時に一括費用処理することとしております。

(6) 消費税等の会計処理方針

消費税及び地方消費税の処理方法は、税抜方式を採用しております。

(7) 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。これによる計算書類へ与える影響は、軽微であります。

(8) 追加情報

当社は、平成 23 年 4 月 1 日より退職給付制度を改定し、適格退職年金制度を規約型企業年金制度（確定給付型）へ、移行することを決定しております。この移行に伴い、過去勤務債務（債務の減額）を一括償却しております。これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ 1 億 11 百万円増加しております。

当社は、当事業年度中にセガサミーホールディングス株式会社を連結親法人とした連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 1）」（企業会計基準委員会 平成 14 年 10 月 9 日 最終改正平成 23 年 3 月 18 日 実務対応報告第 5 号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その 2）」（企業会計基準委員会 平成 15 年 2 月 6 日 改正平成 22 年 6 月 30 日 実務対応報告第 7 号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。これによる計算書類へ与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は 17,050 百万円であります。

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	13,835 百万円
長期金銭債権	724 百万円
短期金銭債務	497 百万円

(3) 保証債務

関係会社の銀行借入に対する保証	2,300 百万円
関係会社のリース債務に対する保証	26 百万円
合計	2,326 百万円

3. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税否認額	1,706百万円
賞与引当金否認額	617百万円
貸倒引当金繰入超過額	3百万円
棚卸資産評価損否認額	1,485百万円
販売手数料否認額	218百万円
製品補償関連費用否認額	671百万円
その他の	<u>281百万円</u>
繰延税金資産（流動）合計	4,985百万円
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金否認額	658百万円
役員退職慰労未払金否認額	348百万円
貸倒引当金繰入超過額	69百万円
減価償却超過額	150百万円
一括償却資産限度超過額	43百万円
減損損失否認額	2,164百万円
ゴルフ会員権評価損否認額	71百万円
投資有価証券評価損否認額	125百万円
関係会社株式評価損否認額	1,824百万円
その他の	<u>58百万円</u>
繰延税金資産（固定）小計	5,514百万円
評価性引当額	<u>4,190百万円</u>
繰延税金資産（固定）合計	1,324百万円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	<u>188百万円</u>
繰延税金資産（固定）の純計	1,135百万円

4. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	セガサミーホールディングス(株)	被所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導料(注1)	2,932	-	-
				システムアウトソーシング サービス料他	14	未収入金	1
				資金の貸付	9,000	短期貸付金	8,300
				資金の回収	700		
				利息の受取(注2)	40	-	-
				剰余金の配当(注3)	27,900	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営指導料の支払については、セガサミーホールディングス(株)より提示された金額を基礎として交渉により決定しております。

(注2) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 内部留保金とのバランスを考慮し、利益水準・財政状態等を総合的に勘案して決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ロデオ	所有 直接 65.0%	パチスロ遊技 機部品の販売	パチスロ遊技機部品の販売	26,659	売掛金	1,015
				売上割引	150	-	-
子会社	タイヨーエレクトロ(株)	所有 直接 51.2%	遊技機部品の販売	遊技機部品の販売	8,666	売掛金	473
子会社	(株)銀座	所有 直接 90.0% 間接 6.5%	資金の援助	資金の貸付(注1) 資金の回収	250 1,395	短期貸付金	1,450
子会社	(株)サミーデザイン	所有 直接 100.0%	役員の兼任 資金の援助	資金の回収 利息の受取(注2)	429 35	短期貸付金	2,100

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付金利については、無利息としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 資金の貸付金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有)エフエスシー	被所有 間接 5.68%	損害保険の代理	保険料の支払(注)	31	前払費用	16
			福利厚生施設の管理	福利厚生費の支払(注)	2		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格の算定は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,279円59銭
(2) 1株当たり当期純利益	367円43銭

6. 重要な後発事象に関する注記

当社と、当社の完全親会社であるセガサミーホールディングス株式会社(以下、「セガサミーホールディングス」といいます)及び当社の子会社であるタイヨーエレクトリック株式会社(以下、「タイヨーエレクトリック」といいます)は、平成23年5月13日開催の各社の取締役会において、セガサミーホールディングスの普通株式を対価として、当社を株式交換完全親会社、タイヨーエレクトリックを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます)を行うことを決議し、当社とタイヨーエレクトリックとの間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます)を締結いたしました。

なお、タイヨーエレクトリックは平成23年6月21日開催の定時株主総会において、本株式交換契約の承認を受けております。また、当社は、平成23年5月13日、会社法第319条第1項に基づく書面決議の方法により、本株式交換契約について臨時株主総会の承認を受けております。

本株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の目的

本株式交換は、当社がタイヨーエレクトリックを完全子会社化することで、遊技機事業におけるグループ経営体制を一層強化し、グループ収益力の極大化を図る為のものであります。

タイヨーエレクトリックが今後、より効率的かつ独創的な遊技機開発を継続し、事業規模の成長を持続させていくためには、本株式交換の実現により、当社との連携を強化し、セガサミーグループとの一体的な事業運営を徹底する必要があるものと考えております。

具体的には、今まで取り組んできた管理・営業部門の人材交流に加えて、優秀な開発人材の交流、セガ

サミーグループ内の有力IPの活用や技術融合を伴う共同開発等を通じて、タイヨーエレクトリックの遊技機開発能力を向上させることによって、遊技機市場において確固たるタイヨーエレクトリックブランドを確立することが可能となると考えております。また、生産面においても部材の共用化・共同購買等によって更なる製造原価の低減が期待されます。

(2) 株式交換の効力発生日

平成23年8月1日(予定)

(3) 株式交換の方法

タイヨーエレクトリックの少数株主に対して引き続き株式の流動性を提供すること、本株式交換後のシナジーの共有機会を提供すること、グループ戦略の観点からセガサミーホールディングスと当社との間で100%の親子関係を維持する必要性があること等を勘案し、本株式交換の対価としてセガサミーホールディングスの普通株式を下記の株式交換比率に応じて交付いたします。

(4) 株式交換比率

タイヨーエレクトリックの普通株式1株に対して、セガサミーホールディングスの普通株式0.40株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有するタイヨーエレクトリックの普通株式11,623,100株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

また、当社は、セガサミーホールディングスが処分する自己株式を引き受ける方法により、セガサミーホールディングスの普通株式を取得する予定です。

(5) 株式交換比率の算定根拠

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社及びタイヨーエレクトリックがそれぞれ別個に独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を、タイヨーエレクトリックはSMBC日興証券株式会社を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

当社及びタイヨーエレクトリックは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に真摯に協議を行い、両社の取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決議いたしました。